

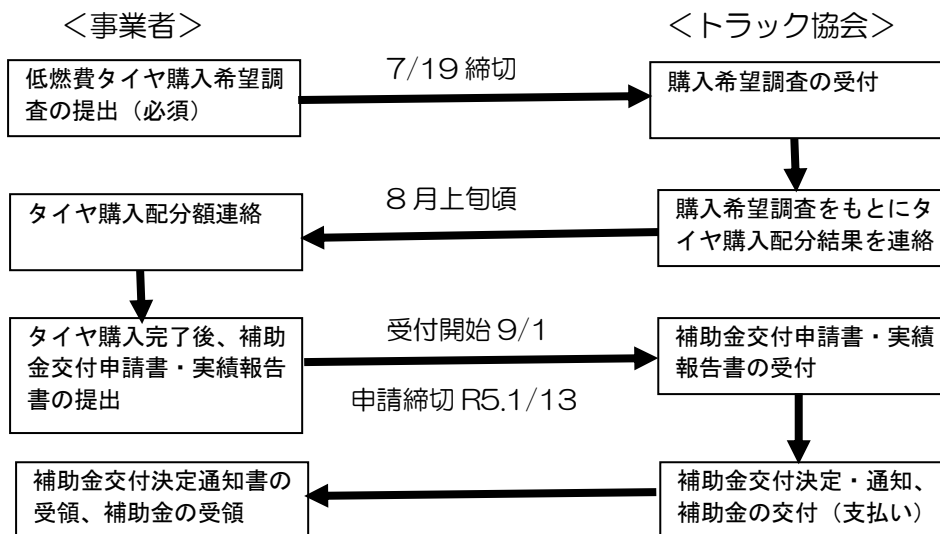
事業者 各位

## 地域公共交通等運行継続特別支援事業トラック補助金 (低燃費タイヤ補助金) についてご案内

福井県では、一般・特定貨物自動車運送事業者に対する低燃費タイヤ購入に要する経費の一部を補助する事業を実施します。つきましては、当協会が補助事業者となり次のとおり行いますので、ご案内いたします。

- 1 対象事業者 県内に本社を構える事業者
  - 2 補助額 低燃費タイヤの購入1本あたり3,000円
  - 3 対象商品 別添1をご覧ください。
  - 4 申請期間 令和4年9月1日(木)～令和5年1月13日(金)
  - 5 補助対象 令和4年7月7日(木)～令和5年1月13日(金)の間に購入し支払いが完了する低燃費タイヤ
  - 6 申請方法
    - ① 別紙「低燃費タイヤ購入補助額希望調査」へのご回答を必ずお願いします。(7月19日(火) 締切)
    - ② 購入希望者には、8月上旬ごろに配分額をご連絡します。
    - ③ 低燃費タイヤの購入完了後、以下の申請書類を提出してください。
      - ・ 補助金交付申請書兼実績報告書兼請求書(様式第1号)と添付書類
- ※ 申請書類は県ト協HP (<https://www.fta.jp/>) ⇒記事一覧⇒「助成事業」をご覧ください。

### 7 事業の流れ



### 8 注意事項

- ① 低燃費タイヤ購入希望調査へは、購入予定の実数を記載してください。
- ② 同一車両で県ト協との併用は不可とさせていただきます。